

令和元年大網白里市議会第2回定例会総務常任委員会会議録

日時 令和元年6月20日（木曜日）午後1時開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

堀本 孝雄	委員長	小倉 利昭	副委員長
小金井 勉	委員	北田 宏彦	委員
前之園 孝光	委員	佐久間 久良	委員

出席説明員

財政課長	秋本 勝則	財政課副課長	森川 裕之
財政課副主幹兼契約管財班長	北田 吉男	財政課主査兼財政班長	茂田 栄治
財政課副主査	漆島 佳太郎		
教育委員会管理課長	古内 衛	管理課副課長	石井 一正
管理課主事	佐々木 亮		
都市整備課副参事兼営繕室長	宇津木 正明		
税務課長	酒井 総	税務課副課長	鈴木 正典
税務課主査兼市民税班長	山本 卓也	税務課主査兼滞納整理班長	齋藤 英樹
税務課主査兼収税班長	久保 崇		
参事（総務課長事務取扱）	堀江 和彦	総務課副課長兼選挙管理委員会書記長	北田 和之
総務課主査兼行政班長	齊藤 康弘	総務課主査兼人事班長	子安 浩司

事務局職員出席者

議会事務局長	安川 一省	副主幹	花沢 充
主任書記	鶴岡 甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 条例等付託議案の審査について

- ・議案第2号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算（第1号）
- ・議案第3号 大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第4号 大網白里市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について
- ・議案第5号 財産の取得について
- ・議案第6号 財産の取得について
- ・議案第8号 千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
- ・議案第9号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算（第2号）

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、皆さん、お疲れさまです。

ただいまより総務常任委員会を開会いたします。

（午後 1時00分）

◎委員長挨拶

○副委員長（小倉利昭副委員長） 最初に、委員長からご挨拶、お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 皆さん、ご苦労さまです。

今回、当常任委員会で審議する内容は、議案が7件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。

○副委員長（小倉利昭副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 傍聴の希望がありましたので、これを許可いたします。

傍聴者を入室させてください。

本日の出席議員は6名です。委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議案第2号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算（第1号）

◎議案第5号 財産の取得について

◎議案第6号 財産の取得について

◎議案第9号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算（第2号）

○委員長（堀本孝雄委員長） これより付託議案の審査を行います。

議案第2号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算、議案第5号 財産の取得について、議案第6号 財産の取得について及び議案第9号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算を議題といたします。

財政課を入室させてください。

（財政課入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 財政課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから当常任委員会に付託になった議案について審査を行います。説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった場合は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただいて、続けて議案第2号、議案第5号、議案第6号及び第9号の説明をお願いいたします。

○秋本勝則財政課長 それでは、職員の紹介をさせていただきます。私、課長の秋本です。

よろしくをお願いいたします。

一番皆さんから向かって左側、副課長の森川です。

○森川裕之財政課副課長 森川です。よろしく申し上げます。

契約管財班長の副主幹の北田です。

○北田吉男財政課副主幹兼契約管財班長 北田です。よろしく申し上げます。

財政班の茂田です。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 茂田です。よろしく申し上げます。

同じく財政班の漆島になります。

○漆島佳太郎財政課副主査 よろしく申し上げます。

それでは、座らせていただいて、ご説明をさせていただきます。

それでは、議案第2号、議案第5号、議案第6号及び議案第9号につきまして、説明をいたします。

はじめに、議案第2号につきまして、配付資料の6月補正予算案第1号の概要に沿って説明をさせていただきます。

議案第2号 一般会計補正予算（第1号）でございますけれども、歳入歳出に7,118万5,000円を追加しようとするものでございます。主な補正内容でございますが、1項目はプレミアム付商品券事業として5,749万5,000円を追加するものです。消費税率、地方消費税率10パーセントへの引き上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域におけます消費を喚起、下支えすることを目的として、プレミアムつき商品券の販売を行うものでございます。財源は全額国庫補助金を見込んでおります。

2項目でございます。保育総務事務費として680万4,000円を追加するものです。この10月からの幼児教育無償化に対応するためのシステム改修に係る所要額を計上するもので、

こちらは全額県補助金を見込んでおります。

3項目は、生活保護事務費として275万円を追加するものです。生活保護者の医療扶助の適正化を目的とした業務委託に係る所要額を計上するもので、財源は全額国庫補助金を見込んでおります。

4項目は、市土地改良事業として231万円を追加するものです。山辺地区基盤整備事業の採択申請に必要な促進計画書の作成に係る所要額を計上するもので、財源はこちらは全額一般財源となります。

次に、議案第5号 財産の取得について、議案第5号説明資料に基づいて、ご説明をいたします。

本案は職員用ノート型パーソナルコンピューターを300台購入するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。去る4月25日に制限付一般競争入札を実施したところ、4社が参加し、結果といたしまして、株式会社大崎コンピュータエンジニアリングと契約金額2,235万6,000円で契約しようとするものでございます。

次のページの納品概要書をごらんいただきたいと思っております。

納品されるパソコンでございますが、メーカーはDELL、機種名はVostro3580、OSはマイクロソフトWindows10プロ、64ビットとなります。

なお、今回更新する理由でございますが、現在、使用しておりますパソコンのOS、Windows7のサポート期限が来年1月で切れることに伴いまして更新するものでございます。

次に、議案第6号 財産の取得についてですが、こちら説明資料をごらんいただきたいと思っております。

本案は、消防団に配備いたします消防自動車を2台購入するにあたり、議会の議決を求めるものでございます。去る5月16日に制限付一般競争入札を実施したところ、7社が参加し、結果として東京都八王子市にあります日本機械工業株式会社と契約金額4,276万8,000円で契約しようとするものです。

なお、この4,276万8,000円は、消費税率8パーセントでの金額となります。予定どおり、10月から税率が10パーセントとなった場合には、契約金額を4,356万円とする議案となっておりますので、消費税率が引き上げられた場合に、改めて契約変更の議決を求めるものではございませんので、ご了承願いたいと思っております。

次のページの納入品概要書をごらんください。

2台の内容ですが、消防ポンプ自動車CD-1型を1台、これは第1分団第2班、地区で申し上げますと、新宿、新田、笹塚、本宿、山中、こちらに配備するものでございます。

そして、もう一台は小型動力ポンプ付積載車となりますが、こちらにつきましては、第2分団第3班、小中、萱野、神房、砂田、みずほ台3丁目の地区に配備するものでございます。

最後に、議案第9号につきまして、配付資料の6月補正予算（その2）の概要に沿って説明をいたします。

議案第9号 一般会計補正予算（第2号）でございますが、歳入歳出に8,142万円を追加しようとするものです。

補正内容ですが、小・中学校施設整備事業として8,142万円を追加するもので、空調設備整備の実施設計におきまして、概算工事費が示されたところ、当初見込んでおりました工事費に不足が生じたことから、所要額を追加するものでございます。財源としましては、市債を6,100万円、一般財源を2,042万円見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく審査お願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまです。

ただいま説明のありました議案第5号及び議案第6号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

なお、追加議案である議案第9号の質疑は、この後に行います。

前之園委員。

○前之園孝光委員 議案第2号の補正予算について質問します。

1番目のプレミアム付商品券事業につきましては、遺憾のないようによりしくお願いします。

4番目の大網白里市土地改良事業について質問いたします。

これはぜひ推進してほしいということの気持ちがあるんですけども、金谷のほうに水が流れてきたもんで、35ヘクタールの、その治水というんですかね、貯水池なんかを考えているのかどうかというのが1つと。

それから、県の事業になりますけれども、市、それから受益者負担、そのへんについて少し確認したい。

○委員長（堀本孝雄委員長） お願いします。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 山辺土地改良事業の治水関係につきまして、金谷川のほ

うが道路冠水だとか、そういったものが常態化しているというようなこともございまして、この地区内に調整池を3カ所、約3ヘクタールを整備することとなっております。これに伴いまして、金谷川の流下能力に合わせて放流していくということでございます。

あと、舗装事業費に対する財源等につきましてですが、総事業費、約9億7,000万円でございます。そのうち国費50パーセント、県費30パーセント、市10パーセント、地元10パーセントとなっております。具体的に金額で申しますと、国で4億8,500万円、県で2億9,100万円、市で9,700万円、地元負担として9,700万円ということになっております。

また、この地元負担の9,700万円につきましては、今回、予算計上しております促進計画を作成しますと、地元のほうで農地の集積を図ることとなります。この農地の集積が75パーセントを超えますと、こちらに関しまして、促進費ということで、国と県のほうから50パーセントずつということで、約1億円程度、促進費が入ってきますので、そちらのほうを地元負担分に充てるという形で、実質、地元負担のほうが軽減されるということになっております。

以上でございます。

○前之園孝光委員 農地集積が70パーセントになれば、地元負担というか、受益者負担もほとんどなくなるということなんですけれども、このへんの集積具合というか、そのへんの計画というか、そのへんの進捗状況というか。

○茂田栄治財政課主査兼財政班長 実際にまず、この地区の農家、80世帯ございまして、そのうちの77世帯で96パーセントという現状となっております。この集積につきましては、若手の農家とか、そういった方をお願いするような形になろうかと思っておりますので、そのへんの調整を現在進めているところと聞いております。

以上でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 非常に大事な仕事ですので、しっかりと進めていただきたいというふうに希望します。よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私からは2号、5号、6号それぞれにちょっと聞いていきたいんですが、まず最初に2号、お聞きいたします。

プレミアム付商品券事業なんですけれども、これ本会議の中でも出されたんですけれども、かなり発行経費そのものもかかるし、手続そのものも面倒くさいと、かなり煩雑だと。ましてや、この受けた商店にしても、今度、換金作業等も出てくるわけですよ。それがそんなにまでして、経済効果はどのくらい市として見ているのか、わかりますか。もしわかる範囲で教えていただければ。すぐ出なければ後でもいいですよ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 おおむね2億700万円程度というふうに試算というか、総額的なところでそういう形の8,300という形で見えますと、そういう形になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それは発行経費を除いてなんですか、それとも全部込み込みで大体それだけの、要するに消費喚起というか、経済喚起があると、2億円もあるという考え方ですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 経済効果というのをどういうふうに捉えるかというところもあろうかと思えますけれども、例えば事務費の印刷の部分も、例えば印刷業者のほうに、地元がとればという話になりますけれども、地元、そういうものが幾つか、やはり例えば地元で郵便局が販売手数料とか取るとか、商工会がやはり換金手数料を取るとかというところでも、多少の事務費部分でも、そういう地域のほうに落ちていくという部分もあろうかとは思いますが。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 それそのものが全部消費税で賄われると、上がることによって、またそれを使っていくという話だと思うんです。だったらやらなきゃいいと私は思うんですけれども、よほど無駄使いだと、この間、そういうことを指摘されているとおりでと思います。ちなみにこれ前回2014年にも5パーセントから8パーセントに上がったときに、同じような商品券やっているんですけれども、これは資料があるんですけれども、そのときに使われたのが9,511億円が使われて、政府の推計で実質的効果があったのが1,019億円、要するに政府としては2,500見ていたのに、その半分以下、こういう試算もあると。ましてややりくれたことをやるよりは、やっぱり現金をそのまま交付したほうが、手間もあれもいいんじゃないかと。そういう自身は今回のやつでは、プレミアムじゃないとできないんじゃないか。そのへん、国としてはどうなんですか。要するに現金給付はできないのか、

プレミアムじゃなきゃだめなのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 議員も承知の上で言っているとは思いますが、これについてはそういう制度で国のほうから示されておりますので、そういう形で、商品券という形でやらざるを得ないという形になります。

○佐久間久良委員 わかりました。とにかくこんな経済効果ないものはやめるべきだと私は思います。やるのであれば、消費税そのものをやめるべきだと、なくすべきだというふうに思います。

続いて、第5号についてちょっとお聞きしたいんですが、以前たしかパソコンを購入するときに、Windows10で購入して、バージョンを下げた7にして使ったと。10のライセンスはそのまま持っているから、今度サポートが切れたときには10に変えられるんだというような説明をされた記憶があるんですけども、今回それはもう全部変えちゃったから、足りない分として300台購入するという認識なんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 現在、市のほうで保有しているパソコンは547台ございます。今回、Windows7でOSがなっているものが318台、このうち300台を更新しまして、18台については廃棄をする予定でございます。残りの229台については、既にWindows10のものでございますので、これについてはそのまま活用していくという形になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 これ例えばOSだけを10に変えるというのはだめなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 機械のやはりドライバーですとか、そういうところの耐用年数もあるということで、今回機械ごと交換という形になります。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい、どうぞ。

○佐久間久良委員 あと、6号なんですけど、これ財政課に聞いても、ちょっとわからない部分かなりあると思うんですが、要するに消防ポンプと小型消防ポンプの性能の差って、要するに私はあまりよくわからないので、もしわかる範囲で教えていただければありがたいんですけども、もしわからなければ、また後でも結構なんですけど。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 ポンプ自体の性能と、当然自動車に備えつけのポンプのほうが性能は当然、小型動力ポンプよりも高い性能となりますけれども、具体的にちょっとどういう差があるかというのは、資料では持ち合わせておりませんので、また後ほどご説明させていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 もう一点、あと、今回、前回に比べてもやっぱりかなり上がっていらっしやるんですが、その大きく上がった要因って何でしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 財政課のほうでも金額が200万円程度上がっておりますので、こちらについてたまたま入札参加事業者で県内のほうにある事業者が市役所のほうに別な納入で来たりしているものですから伺ったところ、やはり車のシャーシ自体がかなり上がっていると。特に今回につきましては、排ガス規制が強化されるという形で、そのための対応で車自体の金額が1台当たり80万から85万円程度上がっているということで、業者からは伺ったところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございせんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 議案第5号なんですけれども、パソコンが廃棄される分は当然この前ちょっと北海道の石狩に視察研修したときに、議員が廃棄している分をまたいただいて、議会の中のパソコン化を図ったというような話があったんですよ。そういう使い方というのはできるんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 先ほども言いましたように、もうそのOS自体の期限が切れる、サポート期限が切れるということで、そちらを議会で使うというのは、ちょっと適切ではないと思います。本市では古パソコンにつきましては、レアメタルが中にあるということで、一応売却を常にしているところでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 それはどのくらいを考えている。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 これまでの売却例でいいますと、1台500円程度です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ありませんか。

それでは、次に、議案第9号の内容についてご質問等があればお願いします。

北田委員。

○北田宏彦委員 小・中学校の空調設備に関することなんですが、これまで担当課のほうから説明を午前中の質疑の中でも答弁もしてくれているものの、ちょっといま一つわかりづらい部分がありまして、担当課のほうで9号議案の関連資料として設計額の一覧等を出してはくれているものの、これの詳細の部分についてご提示いただくことができないものか。要はこのもともとの概算の設計と、今回実施設計にあたっての差異が、どこの部分で発生してしまったのかを、そのへんをしっかりと我々確認したいものですので、そのへんをご提示いただきたい。

それから、当初の予算、概算であるということで説明があったんですけども、その概算の予算というのはガスの小・中10校中、白里中を除く残り9校については、ガスで整備するということでの金額が概算なのか。昨年の12月の段階で、イニシャルコスト、ランニングコストを比較した結果、電気のほうが優位性があるという判断をなされて、10校とも電気で進めていかれるということになったという話がされたわけなただけけれども、その比較した資料をご提示いただきたい。その比較をして電気のほうが優位性がある。であれば、今の現予算がガスで計画されていたものであれば、それより安くなるのかなというふうに思ったんだけども、ところがふたをあけてみたら、足らずに8,000万円、今回補正を必要とすると。だからその電気が安かったのか、ガスが安かったのか、全くわけがわからなくなってしまうというのが我々の状況なただけけれども、そのへんちょっとはつきり数字的な積算の根拠だとか提示した中で、ご説明いただければなと思います。

○委員長(堀本孝雄委員長) 課長。

○秋本勝則財政課長 資料のほうについては、ちょっと担当課が控えていますので、準備でき次第、入っていただきたいというふうに、委員長の許可が得られれば、入っていただきたいというふうに思います。

大もとの工事の概算のところなんですけれども、管理課も言うておりましたけれども、当初の基礎調査の平成28年度の基礎調査の本当に大つかみの数字で積算を、概算経費を出しているというところが、まずあります。ただ、今回、現在やっております大綱小学校、瑞穂小学校、増穂小学校、白里小学校の4校分の実設計を昨年度、先行してやったわけ

ですけれども、その実施設計の設計の中にガス方式と電気方式の比較をまずした上で、最終的にその経済性、優位性のあるほうに設計をするという形をとりましたので、その中の比較が電気のほうが安かったと。それは詳細な実施設計やった比較ですので、当然その28年度の基礎調査のものよりも当然精査されたものという形でありましたので、管理課としては、その実施設計、昨年度やった4校分の実施設計における比較を根拠として、電気方式がほかの6校についてもいいだろうということで、電気方式を採用して実施設計をしたというのが、担当課の説明であったと思います。そこを確かに一番最初の基礎調査の段階で、今、現状とは違った調査結果が出て、そういう説明を担当課も繰り返してきた部分がありますけれども、そこは担当課としてはきちっと精査したものであり、今後はやっていくということで、考え方をそちらのほうに、その4校分の実施設計をもとにしたところで、現在動いているという形になります。

当然、じゃそのときのガスのほうが普通で考えればイニシャルコスト高い概算で載っているわけだから、電気にしたら当然下がるだろうというところのお考え、疑問点だと思うんですけども、これについてはその基礎調査がやはり精査されたものではなかったというしか、この時点では言いようがないといえますか、やはりきちっと学校ごとの形状に合わせて実施設計をしていくものが本来の金額の精査をしていく上で有効なところであると思いますので。ですから、当初の予定では必ず前年度に実施設計をやって、翌年度に工事をやるという計画で市としてもいたわけですがけれども、その部分が本会議でも言いましたけれども、急遽昨年度の補正予算で冷暖房設備の臨時交付金が創設されましたので、そこにその交付金を活用してやっていく上での予算どりの形で、たまたま、——たまたまと言うとおかしいですけれども、そのときには基礎調査の数値しか、管理課としては概算費を出すすべがなかったということで、そういう形をとったと言わざるを得ないのかなど。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今、財政課長のほうからお話しいただいたんですけども、じゃ、その基礎設計なのか、予備設計なのかと、昨年やった4校の実際の工事を行ったんですけども、その際というのは、やっぱりとらなかったのか、足りたのか、あるいは余ったのか、ちょっとそのへんどうだったんでしょうか。

○秋本勝則財政課長 ガスで先ほど言ったように、当然当初のガスの基礎調査の金額で、この概算と言っていますけれども、工事費を盛りました、2月補正で。そのうちの4校分はそこでやっているわけなんですけれども、4校分の比較というのは、おそらく担当課のほ

うでは数字があらうかと思いますが。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 4校分は先行して工事完了したわけだよね。だから当初の概算に比較して足りたとか足りなかったのか。足りたんだろうね、特に大きな補正とか記憶にないんで、そのへんだけ。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 当初の4校分で約2億5,900万円、これがいわゆるガスでもとにした4校分の工事概算です。これに対して、今回2億4,900万円ぐらいですので、予算額との比較では電気のほうが、実際の工事のほうが1,000万円ぐらい下回っていると。ただ、当初の委員がおっしゃっているように、ガスで想定していれば、もっと下がるんじゃないかというところだとは思いますが、実際には1,000万という形。このへんのちょっと……

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 そのへんのちょっと説明不足が今回あるんですね。そういう意味で、この4校のときの積算したやつを、先ほど2億5,900万円と言って、そこでガスよりも電気のほうが有利だという、その比較表みたいなやつをきちっとちょっと整理して提出していただければ、我々も理解しやすいんですけども。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 準備ができ次第、ちょっと入っていただくようにしますので、しばらくちょっとお待ちいただければと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 それに関連して、それから、もう一点、この6校についての同じような比較をすると、イニシャルコストとランニングコストでやはりこちらのほうが有利だという、ちょっと整理したやつを資料として出していただければ、我々も非常に理解しやすいと思いますけれども。その4校分の最初のやつと、これからやろうとしている6校分ですね。一生懸命やってくれているんだと思うんですけどもね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 6校分につきましては、前回、全協でも管理課申しておりましたけれども、精査されたような、その比較というのはしておりません。あくまでも4校分の結果を踏まえて、6校分についても期間的なものを考慮して、電気で設計しようという形にしましたので、それについては正確に精査した4校分とはちょっと違いまして、正確に精査

したものはございませんので、それについてはちょっと正式なものというのは、ちょっと提出できないと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 話を進めるためには、その4校分をきちっと配付、今提出していただきたいと思うんですけれども。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員、どうぞ。

○小金井 勉委員 ちょっと今の続きで、今1,000万、その当初の基礎調査とか基礎設計の中、1,000万なかったと言いましたけれども、これが4校分については入札も終わって、現在執行されているわけですよ、工事が。だからこれ1,000万というけれども、当初の多分入札で落としているわけだから、執行残が多分ついていると思うんですよ。幾らか。当初の予定価格というのは2億5,000万円よりも上がっていると思うんですよ。その当初の予定価格というのは入札のときの予定価格というのは、これは入札した多分後の金額でしょう、これ2億4,000万というのは。そこに執行残がかぶっているわけだから、そのへんが当初の予定価格というのは4校分でどのくらいになったんですか。多分上がっていると思うんで、それじゃないとおかしいよ。

○前之園孝光委員 入札しているんだからね。

○小金井 勉委員 でもそんなに差がないんだよね。何で今回のこの差が出てきたのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 先ほど申した、その数字、2億4,900万は設計金額でございますので。

○小金井 勉委員 執行した金額ではない。入札が終わったわけでしょう。

○秋本勝則財政課長 入札は終わっています。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○秋本勝則財政課長 実際の金額は2億4,300万円となります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 幾らも予算がないわけですね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 管理課のほうで資料を準備できたということですので、もし許可いただければ。

○委員長（堀本孝雄委員長） じゃ。

○秋本勝則財政課長 よろしいでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○小金井 勉委員 もう一点、ちょっと聞きたいんですけども、これ先ほど質疑の中で黒須議員の中の答弁で答えていたと思うんですけども、今回の設計のほうに、その期間というのが1月から今6月までであったと思うんですけども、この設計業務は半年もかかるのかなど。これというのは、契約とか、その設計業務の期間とか、そういうものは契約の中でうたっていないんですか、その点もお聞きします。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 工期は6月末という形になっております。どうしてもやはり6校分の設計という形になっておりますので、例えば1校ですとか、2校ですとかということじゃなく、6校一気に設計をします。現地も確認の上で設計する形になりますので、それだけの期間を要するというふうになっております。

○委員長（堀本孝雄委員長） 小金井委員。

○小金井 勉委員 この内容的にはわかりました。やっぱり基礎調査の中の設計の中でも九十何万ということで答えていたけれども、それがもう結局100万円が無駄になったという話ですよ。聞いている中におかれましては、だからやっぱりその4割もそうだけれども、やっぱり投げて無駄になるような行政のあり方というのは考えるものがありますので、今回もあからさまに九十何万というお金は、もう変な話、無駄になったと。客観的に考えれば、そういう話になりますんで。やっぱり安易な見方とか、安易な行政側の考えで、やっぱりそれも全部税金なんでね。そこら辺もしっかりと担当課の皆様方にも、やっぱり安易な内容的なものを考えないで、もっとしっかりした中身をやっぱりこれ流れるまま、ちょっとざっくりですけども、話をね、今日の1日の話を聞いていますとね、ちょっと行政のこれは企業であれば大変なことなんで、もうペナルティーものなんですよ。一般企業であれば、やっぱり行政側ももう少ししっかりと、あらゆるこういうものに対して、やっぱりもう少ししっかりと勉強を、研究をしていただきたいと、私はそう思います。個人的な考えもだいぶ入りましたけれども。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 当初からガス、電気について、イニシャルコスト、ランニングコストということで、非常に精査して最終的に決定するということを答弁されていて、今日金坂市長のほうも、そのイニシャルコスト、ランニングコスト精査した中で、最終的に電気に決め

たということなんだけれども、今になってしまうと、一体ガスが安かったのか、電気が安かったのか、わからないというのが現状だと思うんですけれども、このへんについて財政課長の見解はいかがでしょうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○秋本勝則財政課長 先ほどもちょっと申しましたけれども、今回その4校分につきまして、正式に実施設計の中で精査をした比較をしたわけでございます。ですから、担当課としても、その精査したものにとって方式を選んだと。財政課としても、当然コスト面をやっぱり当然ながら重視しておりますので、そういう意味では、今回その実施設計に基づく精査のもとで比較をして、きちっと比較して経済性の優位な電気式を選ぶことについては、財政課としても、それは承知したということでございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 だから今後、市が進める事業においても、やはり同様のことというのは、基礎がいい加減だったり、いい加減じゃないか、概算だったり、あと、途中端折っちゃったりすることによって、また同様のことって起きやすいと思うんですよね。ですから、今後、事業を進める際には、しっかりとそのへんの途中での比較であるとか、チェックしながらやはり進めていく。そういうシステムをつくらないと、毎回同じようなことをやっていたら、せっかく財政課のほうで予算を切り詰めながら、いろんな種々の事業を進めていこうとしているのに、ここで8,000万の起債自体は6,000万、一般財源が2,000万、もうちょっと慎重にそのへんを進めていかないと、我々も協力できる部分も協力しづらくなってきてしまうんじゃないか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 財政課も当然、各担当課と十分予算の措置にあたってはヒアリング等をして精査していただいてやっております。冒頭も申し上げましたけれども、本来であればきちっと実施設計をした上で、議会の予算に計上するべきところではございますけれども、今回については期間的なものがありましたので、ちょっと概算経費という形になってしまいました。そのへんは誤解を与えるものになってしまったのかなというふうには思います。ただ、期間的なところで昨年度中に、その予算措置をせざるを得ない状況がございましたので、それについてはちょっと申しわけないけれども、そういう形をとらざるを得ないことで、ご理解をいただければなというふうに思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 今、財政課長の話だと、期間が短い、短期間のうちにやらなきゃいけないということで、概算の予算であったがために、これが発生したという、そういう捉え方なんだけれども、そのガスを選択する、電気を選択すると、そこで最終的な比較というのはされていないわけだから、6校についてはね。だから結局ガスが安かったのか、今回電気に決定されたということなんだけれども、電気が安いのか、全然見えない。だから少なくとも今の時点で、電気が安いのか、ガスが安いのか、それだけはっきりしていただけないかね。比較していないからわかりませんでは通らないよ、本当に。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○秋本勝則財政課長 今、資料もお配りしましたので、その件について資料の説明とあわせて管理課のほうからお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 管理課長、その席から。今の説明、お願いします。
はい。

○前之園孝光委員 この最初の4校のやつをちょっと説明、まず。

○委員長（堀本孝雄委員長） 資料を説明してもらって。

○古内 衛教育委員会管理課長 まず、先行実施した4校の比較表をお配りさせていただきました。各小学校ごとにインシヤルコストとしてA、15年間のランニングコストとしてB、トータルコストとして、AプラスBということで、それぞれの学校について計算した結果が、この表になります。大網小学校ですと、インシヤルコストで電気のほうが30.62パーセント、2,478万6,000円の優位性が、同じくランニングコストについては15.49パーセント、386万3,000円ほどの優位性が15年間です。あわせまして、大網小学校ですと、27.05パーセント、2,864万9,000円が15年間で電気のほうが優位だろうという計算になっております。

同じく瑞穂小についてはトータルで申し上げますと、1,587万3,000円の優位性が、増穂小学校については685万2,000円の優位性、白里小学校が1,426万8,000円の優位性、4校合わせまして15年間で6,564万2,000円ほどの電気の優位性が見られました。

午前中の本会議でも申し上げましたが、インシヤルコストについては5,800万円程度、それからランニングコストについては15年間で800万円程度の優位性が認められましたので、合わせまして15年間で、この4校については6,600万円程度の電気方式による優位性が認められたということでございます。

4校の比較表については、以上の説明になります。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 じゃ、続きまして、その6校についてもお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○古内 衛教育委員会管理課長 基礎調査段階と今回の設計段階で工事費等の比較を共通した工事費として、——共通したというか、同じ区分の中でなかなか調整ができませんでしたので、直接工事費については各学校とも建設電気設備工事という区分、それから、機械設備工事という区分、それから、それに係る諸経費ということで、算定の割合35パーセントですとか、40パーセントですとか、そういった割合に応じて諸経費を組んだところでございます。

申し上げますと、大網東小、増穂北小、季美の森小学校の3校につきましては、直接工事費で予算に比べ今回の設計額は直接工事費が23.20パーセント増額となったところでございます。その内訳として、建設設備工事で20.8パーセント、機械設備工事で26.1パーセント、諸経費につきましては、全体の割合を35パーセントから40パーセントに見ている関係から、40.90パーセントの超過率となっております。

それから、中学校ですが、同じく大網中学校につきましては、当初の予算額に比べまして減額の効果が発生しましたので、直接工事費では11.70パーセントの減額、その内訳として、建設電気設備工事で31.30パーセントの減額、ただし、機械設備工事については13.00パーセントの増額となっております。諸経費については1パーセントほどの上昇が見られました。

同じように見ていきますと、中学校の3校では直接工事費が26.50パーセント、そのうち建設電気設備工事で15.30パーセント、機械設備工事については40.80パーセント、諸経費については44.6パーセントの超過率が見込まれたところです。合計いたしまして、直接工事費で24.90パーセントの超過が、その内訳として、建設電気設備工事では17.80パーセント、機械設備工事で33.70パーセント、諸経費で42.80パーセントの超過が見込まれますので、合わせまして合計で6校全体では29.6パーセントの経費の超過が今回見込まれたところでございます。

資料の説明については以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 前段で出してくれたような、こっちよりは若干詳細に、——詳細というか、若干見えるようにはなってきた。もっと詳細な積算出してくれない。だって例えばキュー

ビクルが幾つの容量のものを幾つに変えるから、それは幾らだとかさ。だって、その原因をきちっと明確にそれぞれしてくれないとね。我々なかなかざっくりこれらのトータルが八千百数十万だと。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 すみません、北田委員のおっしゃることはわかります。ただ、基礎調査の段階の調査内容、その内容と今回の実施設計を行う内容には、やっぱり精度等ございまして、そういった細かな部分でのキュービクルはこれからこうなったからというところの算定までは、ちょっとそういった資料がないのが実際のところでございます。今の設計がこうなっていますというのは当然出せますけれども、その基本調査の段階で、そこまで詳細なキュービクルがこれだけかかるから、これだけ必要という積み上げではなく、基礎調査の段階ですと、この区分に応じた概算額を積み上げている程度でございますので、そのへんの比較資料はちょっと提出が困難でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 実施設計段階の金額は出ないの。

（「それは今出ている、それは出せる必要はない」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員は、これをもう少し詳細な……

○北田宏彦委員 そうそう。

○委員長（堀本孝雄委員長） こういう形でさ。

（「じゃ、比較できない」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○前之園孝光委員 今、委員長が言っているのは、前年やったやつは今現在実施している分を、こういうような形でもうちょっと精査したやつを出してくださいということですね。

それから、もう一つ、いいですか。出せないだったら出せないでいいんですけども、これを。

○委員長（堀本孝雄委員長） ちょっと待って。

○前之園孝光委員 もう一点は、今回補正予算で8,142万増額しているんですけども、ちょっと教えてほしいんです。③のところで、9,764万8,000円という見積もりが出ているんですけども、ここちょっと補足を。2点ね。だからこれを精査したやつがこういうふうと一緒に出していただいた、見やすいというのが1つと。それから、もう一つは私からのやつは8,142万のやつをどう9,764万8,000円という数字がどこからどういうふうになっているのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○古内 衛教育委員会管理課長 基本的に基礎調査における概算工事費の出し方ですけれども、あくまでも、—あくまでもと言ったらおかしいですが、今後の整備をしていく上でこの本当の目安と言ったらおかしいですけれども、例えばガスでやった場合はどの程度、電気でやったらこの程度といった、そういった細かな部分を積み上げているわけじゃなく、一体的に見てこのへんだらうという計算のもと、出されたものが基礎調査の結果なんだと思っています。ですので、北田委員のおっしゃるような細かな部分での積み上げの成果と、また違いますので、そのへんを比較できるような資料は持ち合わせていないのが実際のところですよ。

それから、ただいま提出させていただきました資料で、9,764万8,000円、ここで10校でこの工事に限って言えば、この金額の増額が見込まれるんですが、さきの4校の工事が終わった後の現状の予算残額と比較しますと、今回の補正予算額、差し引きすると、この補正額という形になります。

○前之園孝光委員 了解。

○古内 衛教育委員会管理課長 それから、後発の今回対象となっております大網東小学校ほか5校の設計業務においては、財政課長からもご説明ございましたが、電気方式とガス方式との比較は行っておりません。ただし、さきの全員協議会終了後、事業者である設計事務所に確認したところ、あくまで概算ですが、イニシャルコストはガス方式が電気方式を上回る見込みであるとの見解は伺いました。ガス方式とすることによって、電気設備工事では動力用変圧器の交換、各空調室外機盤への電源供給に付随する工事は、電気方式と同様に必要ではありますが、電源供給ケーブルの径が縮小され、動力盤の増設または交換が不要となり、電気設備工事費に関しては大きな減額は見込まれます。

また、これとは逆に建築工事では機械設備工事に伴う工事内容が増えるため増額となり、機械設備工事に関しても空調機器の価格の増額ですとか、ガス工事費の追加による増額が大きくなることから、これらをプラスマイナスした場合、電気設備工事での減額以上に建築工事と機械設備工事が増額となり、トータルではガス方式のほうがイニシャルコストは高くなると考えられるとのことでありました。ですので、あとは先行4校の比較表をお渡しいたしました。その中で15年間では電気のほうの優位性が先行4校の分析結果でも、電気の優位性が認められておりますので、この時点でイニシャルコストがガスのほうが電気より高いという見解をいただいていることを踏まえ、現時点では電気でいく方向

に優位性があるのではないかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 財政課長のほうにお尋ねしますが、今回の事業にあたっての交付金なんですけれども、通常のタイミングでエアコンをつけることの交付金の平米当たりの金額の違いとか、そのへんについて説明いただけますかね。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○秋本勝則財政課長 交付金につきましては、平米当たりの基準単価というものが決まっております。普通教室の平米掛ける2万3,400円が基準単価になって、平米当たり。これに対して工事の面積掛けまして、その3分の1が今回の臨時交付金として入ってまいります。その金額が1億1,190万円ほどになりますけれども、この交付金の金額自体は今回の臨時と通常の部分とは差異はないというふうに聞いております。ただ、国のほうも今回、臨時交付金でやらないと、もう今後は対象にしないという話でございますので、そういうこともあって今回一度にやらざるを得ない状況でございます。

あと、交付税算入が今度、この3分の1が交付金で来るわけですが、その基準単価の3分の2の借り入れに対して、交付税措置が算入されます。これが通常ですと50パーセントのところ、今回の臨時交付金では60パーセントの算入という形になっておりますので、理論値ですが、交付税算入額として1億3,400万円ほどの算入が今回見込まれると。いわゆるこの基準単価を超える部分の、いわゆる工事費について起債対応になるわけですが、こちらについては交付税措置の対象にならないという形になりますので、実質の5億円近くは、市の実質負担という形になってまいります。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一般の教室と今回各学校と協議した結果、給食調理室を含めた範囲まで整備される対象になっているんですけども、それは全部同じ交付金の額ですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 北田委員のおっしゃるとおり、設置する部屋については学校と協議をし、設置室を決定してきた次第でございますが、この交付金が創設された段階で、いろいろ情報収集をする中では、今回整備するものについては全て交付金の対象になるということで、お話は伺っておりました。しかしながら、そういったこともありましたので、給食調理室もあわせて事業計画の中に入れまして、普通教室と特別教室で、当初は

205室の整備をしておったんですけれども、最終的な計画としては全校で8室増やしまして、213室の整備を行うことといたしました。なぜかというのが、その今申し上げました給食室相当分が増えているという考え方をさせていただければと考えております。そういった中で事業計画を作成し、国に計画として上げたところ、最終的には給食調理室は除外されておりますので、実質市の単独事業というような形になってしまいます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 前之園委員。

○前之園孝光委員 だいぶわかってきたんですけれども、トータルで小学校分が総事業費が幾ら、中学校分が幾ら、トータルで幾ら、それから臨時交付金が幾ら、そういうのをちょっと整理して資料としていただきたい。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○秋本勝則財政課長 まず、トータルで小中合わせて工事費が6億7,087万2,000円の今の算出額になります。このうち交付金が先ほど言いましたけれども、1億1,190万円ほどで、市債を5億3,850万円ほど見込んでおります。一財が2,044万円程度になるかと思えます。先ほど言いましたように交付税算入は約1億3,400万円ほど見込まれます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 もう一点だけ、今回幼、小、中の空調の事業なんだけれども、これうちの市だけでなく、全国的に同時にスタートして、締め切りも同時だと思っただけけれども、全国的にやはり当初の予算組むのに概算で組んでから、実際にこの段になったら、足りないものがこれだけ出てきているのかね。そういう情報とかって聞いていますか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 全国的な規模で整備を図る事業でございますけれども、今、北田委員のおっしゃっていたような話となるところは伺っておりません。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 今さらなんですけど、例えばこの予算と計画が変わると、これはガスが電気になったから変わったんだというのは、100歩譲って理解したとして、ただ、白里中学校の場合、もともと当初から電気でやっていたのに、この差額で3,200万も出ちゃっているのは、これそもそもがいい加減だったと言われても仕方ない。基礎調査そのものが、それはどうなんですか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 白里中学校については、確かに佐久間委員おっしゃるとおり、予算に比べて3,215万2,000円、80.2パーセントの大幅な増額となる見込みです。電気系統の延長距離が長く、関係工事費がかさむことが大きな要因ではありますが、白里中学校については計画当初から電気方式での整備を予定していたため、3年前と比較して金額的な上昇は少なからず一つの要因として考えられるのかなというふうに認識しております。

また、おっしゃるとおりかもしれませんが、基礎調査と実施設計があらゆる面で精度が全く異なるものの、はじめの基礎調査の段階では建物の現状ですとか、基礎設備の配置ですとか、そういった学校固有の特殊要因を十分に反映し切れていないものと認識しております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 だから、先ほど私申し上げたように、要は全国的に同様に差異が生じているんだったら、非常に理解しやすいの。ところが、うちだけがこんなに大きな差異が生じているというのは、完全に基礎調査が概算だからしょうがないということとは、また違うんじゃないかと思ってね。だってそういうことであれば、みんなよーいドンでやっているわけだから、全国ね。一律に極端に足りない、極端に余るとか、そういう現象が起きているのかなと思うのね。だから、何かしらやっぱりその当初の基礎調査がアバウトなものだから仕方ないという以外に、やはり何か原因が、しっかりした部分が見えてこないといけないなと思います。

○委員長（堀本孝雄委員長） この点、ちょっと1点お伺いしたいんですけども、何か県を通してこの交付金の申請をするということで、県に対しての先ほど言ったような工事費とか、それは本当に補助金をもらうのにアバウトなものでいいのか。それと、ある程度の工事費の決まったようなものを申請するのか、そのへんをちょっとお伺いします。県を通してやるということは、全県的な工事内容なんかも見ているはずだから、これじゃちょっとおかしいとか、何かそういう助言ももらえるはずなんですよ。というのは、今言ったようにね、国庫補助の補助金をもらうのに2万3,400円、それでこっちの計算すると、その倍、4万幾らになっているんだよね。だからそのへんの差異というのも、— 差異というより違いというのも、県のほうからの助言とか何かというのはないですか。

○古内 衛教育委員会管理課長 こちらこの整備につきましては、国の交付金を使うものですので、当然県を通して国へ事業計画を提出し、事業採択を受けた上で始めている事業と

なります。ただし、その中であくまでも交付金については、先ほど来申し上げてまいりましたとおり、補助金のベースはあくまでも整備面積、その平米単価を2万3,400円として、その3分の1を補助しましょうという事業ですので、事業全体がどうというよりは、整備面積をしっかりと確保するというほうが求められていることであって、その全体事業費までは具体的な精査は県のほうでもしていないのが実際のところですよ。

○委員長（堀本孝雄委員長） 平米単価が、それが倍になったと、3倍になったと、それは別に積算のあれだから関係ない。

○古内 衛教育委員会管理課長 それはあくまでも交付基準として定められた単価ですので、それ以上は補助は出しませんという考え方です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 ちょっと確認ですけれども、この前の手元のほうの一番下のほうなんですけれども、普通教室で一番下の表の工事費が1室62平米となっていますよね。だから20坪弱だと思うんですけれども、これで単位工事費が一番下だと228万6,000円になる。こういう単価というのは普通なのか。黒須委員が前、ちょっと何か高過ぎないかという話もしていたような気がするんですけれども、一般家庭から見ると、6畳かそんな感じで10万円単位ぐらいでできるわけですよ。それから比べたらえらい高いなという気がするんですけれども、そのへんのちょっと説明を。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 参考資料の中にございますが、大網小学校の場合ですと、逆に普通教室面積62平米で換算した場合は187万円程度でおさまってしまいます。電気設備工事の関係ですとか、そういった諸要件を踏まえて計算しますと、各学校ごとにいろいろな要因でこういった差が生じているのは実際のところでございます。たまたま、—— たまたまと言ったらおかしいですけれども、市内のこの先行4校を比べましても、大網小学校187万、一番高いところで白里小学校253万ということで、その学校の現状等を踏まえて整備するとなると、いろんな工事面での差額も生じてまいりますので、結果、こうした差が生じているものと認識しております。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 そのへんはわかっているんですけれども、その単価そのものが228万というのが、一般の家庭から比べるとかなり大きな電力だと思うんで、近隣市町村から見る

とこのへんはどうなっているんですかね。結構そんなに遜色ないというか。

○委員長（堀本孝雄委員長） 課長。

○古内 衛教育委員会管理課長 東金市の情報をちょっと収集してあるんですが、東金市の学校でも平均すると、やはり4校整備した平均値で情報があるんですが、1教室当たり223万5,000円というデータがございますので、同じレベルかなという認識はございます。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 先ほどこうやって資料いただいたんで、それでわかりやすくなってきてんですけども、さっきちょっと質問したように、トータルで各学校に幾らかかって、10校分がこれぐらいかかりますよと。さらに臨時交付金が1億2,190万とか、課長が説明してくれました。そのへんをトータルのやつをちょっと一つ整理して、後ほどでいいんですけども、資料として出していただきたいというのが1つと。

それから、私のちょっと情報が正確でないかもしれないですけども、今後、国のほうはランニングコストに対しても補助を出すというような情報が入っているんですけども、そのような情報をきちんとキャッチしているのかどうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○古内 衛教育委員会管理課長 前之園委員のおっしゃった資料はこれから調製し、皆様に時間をいただいた中でなるべく早急に対応したいと思います。

それから、ランニングコストに対する助成ですけども、そういった助成に関する情報は私どものほうではまだキャッチしていないのが実際のところですよ。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○前之園孝光委員 国会のほうではそのへんも検討しているみたいですから、実施されたら早急にね、そういうのを活用していただければ、よろしくお願いします。

○委員長（堀本孝雄委員長） 北田委員。

○北田宏彦委員 一番根本の質問なんだけれども、平成28年度の基礎調査をもとにスタートしたから差異が大きく発生してしまったんじゃないかな。もっとこの事業をやる直前での基礎調査をとって、概算の金額を算出していれば、ここまで差が出なかったんじゃないかな。というのは、この28年度の基礎調査をかけたのは、いろんな議員が一般質問等の中で、学校のエアコン整備を進めてはどうかということに対して、そのときは私の記憶だと、電

源の確保だとか、そのへんがやはり課題となるので、すぐはできないと。ただ、それらの調査は今後進めてまいりますという、そういう答弁をしていた時期があったのね。だからそのための平成28年の調査を行ったわけであって、だから本来これを実施するにあたっては、もっと直近で調査を行ったものをベースとしてスタートすれば、こんなに差異が出なかったんだよ。と私は思いました。これについては。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○古内 衛教育委員会管理課長 北田委員のおっしゃるとおりだと思います。財政課長からもお話があったと思いますが、本来であれば、私どもの計画として4年計画で設計を行い、その中でコスト計算等、しっかりした中で設計をしっかり立てて、それを予算化し、翌年度に事業執行、それを4年間かけてやろうとは考えていたんですけれども、そういったことができない状況の中で、何を根拠に、じゃ事業費としていたかということ、その段階では28年度に実施した基礎調査の数字が生きていましたので、あくまでもそれを目安で事業計画を立てた次第です。それが事業を前倒し、前倒ししていく中で、その設計も並行して行っているような状況の中では、目安となるのは、その基礎調査の段階の数字でしかありませんでしたので、それを採用させていただくことになります。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○北田宏彦委員 たまたまうちはこの国の方針として、2年間で整備しろという、その前段で市として独自に整備する方針を進めていた。だからおそらく他市町でそういう整備する計画を持ち合わせていなかったところは、やはり直近で概算を出しているわけだから、そうすればそんなに差異は発生しなかったんじゃないかなと思う。決してあなたたちが間違ったことをしていたわけじゃないんだろうけれども、やはりこの差異というものがちょっと大きかったんで、非常に慎重にお尋ねしたりする部分はあったんですけれども。ありがとうございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにほかにありませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 私から最後ですけれども、昨年は幼稚園の整備をされて、もう既に園長先生なんか聞くと、非常に環境がよくて子どもさんたちにも非常に快適だというような話も聞いていますので、非常に大変だと思うんですけれども、頑張ってもらいたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにはございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） ないようですので、財政課の皆さん、管理課の皆さん、どうもご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（財政課、管理課 退室）

◎議案第3号 大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（堀本孝雄委員長） 次に、議案第3号 大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

税務課を入室させてください。

（税務課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 税務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託になった議案についての審査を行いますので、説明をお願いいたします。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号の説明をお願いいたします。

○酒井 総税務課長 それでは、職員の紹介をします。

副課長の鈴木です。

○鈴木正典税務課副課長 鈴木です。よろしく申し上げます。

滞納整理班長の齋藤です。

○齋藤英樹税務課主査兼滞納整理班長 齋藤です。よろしく申し上げます。

収税班長の久保です。

○久保 崇税務課主査兼収税班長 久保です。よろしく申し上げます。

市民税班長の山本です。

○山本卓也税務課主査兼市民税班長 山本です。よろしく申し上げます。

税務課長の酒井です。

それでは、議案第3号 大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。

説明資料の1ページをごらんください。

はじめに、改正の趣旨でございますが、地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成31年3月29日に公布されたことなどに伴い、大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするものでございます。

次に、2の改正の概要でございますが、(1) 税制改正に伴う改正について、①課税限度額の引き上げでございますが、被保険者間の保険税負担の公平を確保、及び中低所得者層の保険税負担の軽減を図るため、保険税の基礎課税額（医療分）の課税限度額を現行58万円から3万円増の61万円に見直そうとするものでございます。後期高齢者支援金分及び介護分は据え置きでございますので、限度額の合計は現行93万円から3万円増の96万円となります。

この改正による影響でございますが、平成30年度のデータで試算いたしますと、医療分の現行の限度額を超過している世帯数は79世帯、加入全世帯数に対する該当世帯の割合である該当率は0.9パーセント、改正後の限度額を超過する世帯数は73世帯、該当率は0.8パーセントとなり、保険税額は228万円の増となるものであります。

続いて、次の資料2ページをごらんください。

②低所得者に係る軽減措置の拡充でございます。

国民健康保険税には、保険税の負担能力が低い被保険者を救済するため、前年の世帯所得が一定額以下の場合には、均等割額と平等割額を7割、5割、2割軽減する措置がございます。

改正案は経済動向等を踏まえ、このうちの5割軽減と2割軽減について、軽減判定所得の基準額を引き上げようとするものでございます。

具体的には表にございますように、国保加入者数に乗じる基準額を5割軽減は現行の27万5,000円から5,000円増の28万円に、2割軽減は現行50万円から1万円増の51万円に改正しようとするものでございます。

この改正による影響でございますが、平成30年度のデータで試算いたしますと、5割軽減は現行1,085世帯から17世帯増の1,102世帯となります。この17世帯は2割軽減から5割軽減に軽減率が増える設定でございます。2割軽減は現行1,041世帯から31世帯増の1,072世帯となります。この改正により新たに2割軽減の対象となる世帯は48世帯でございますが、

2割軽減から5割軽減になる世帯が17世帯あるため、差し引き31世帯の増となっております。

軽減額は現行の1億1,051万円から89万7,000円増の1億1,140万7,000円を見込んでおります。

続きまして、資料の3ページをごらんください。

(2) 国民健康保険税率の改正についてでございます。

平成30年度から国民健康保険制度が広域化され、県が財政運営主体となったことから、新制度では県が市町村へ保険給付に要する費用を全額交付し、市町村は県が決定する「国民健康保険事業納付金」を納付するため、県から示される市町村ごとの「標準保険料率」を参考に税率を決定し、保険税を賦課・徴収することとなります。

このたびの改定は、本年2月に県から示された本市の「標準保険料率」を参考に、持続可能な国保財政運営を図るため、次のとおり改正を行おうとするものでございます。

医療分については、現行が所得割6パーセント、均等割1万9,000円、平等割2万円、改正案はいずれも据え置きでございます。支援分については、所得割が現行2.5パーセント、改正案は据え置き、均等割が現行1万5,500円、改正案は1万4,000円、1,500円の減です。介護分については、所得割が現行2.1パーセント、改正案1.9パーセント、0.2パーセントの減、均等割が現行1万4,000円、改正案1万3,000円、1,000円の減でございます。

この改正による影響でございますが、平成31年3月末現在の被保険者数と世帯数をもとに、令和2年3月末現在の被保険者数と世帯数を推計し、平成30年度のデータを用いて、現年度分の保険税を試算いたしますと、1人当たりの保険税額は現行税率では9万3,415円、改正案では9万1,564円、1,851円の減額でございます。

なお、この改正により歳入不足が生じた場合は、国保財政調整基金を取り崩して、認定する予定でございます。

続いて、資料の4ページをごらんください。

家族モデルケースでの所得別税額比較でございますが、世帯所得がおおむね700万円までの方、世帯構成率で98.4パーセント、ほとんどの方でございますけれども、税率見直しにより減額となります。

次に、世帯所得のおおむね700万円台から800万円台の方、世帯構成率で0.4パーセント、少数の方でございますが、同額となります。

次に、世帯所得がおおむね900万円から1,000万円の方、世帯構成率で1.2パーセント、こ

ちらも少数の方でございますが、限度額の見直しにより増額となります。

次に、3の施行期日でございますが、公布の日から施行し、令和元年度分から適用するものでございます。

最後に、本改正にかかわる周知でございますが、本案が可決されましたら、市広報、ホームページのほか、納税通知書にチラシを同封して周知する予定でございます。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（堀本孝雄委員長） ご苦労さまでした。

ただいま説明のありました議案第3号の内容について質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 全体的には私も賛成するべきなのかなというふうに思いつつも、幾つかちょっとお聞きしたかったのは、例えば保険税額の改正でして、今回の改定の基準となったのは、県が示した標準保険料率というもので、今回これが下がっていたから、それに合わせて下げたと。今後、これ上がる可能性だってあるわけで、ちょっと今度の議案ではないんですが、これが要するにこれを基準にするということで、今回この議案出してきたんでしょうか。要するにその保険料率を、金科玉条じゃないけれども、もうこれだからこれにするんだということが出てきたのかなということ質問させていただいたんですが。だから要するに県が少し減らしたから、そのまま適用したのかどうか。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○酒井 総務課長 基本的には県が示した標準保険料率を参考にするというところでございますけれども、あとは本市の国保会計の状況等を総合的に勘案して決定する、そういうふうに考えてございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 要するに自己判断がかなり入っているという認識なのか、それとも県の判断をかなり、要するにパーセントで何パーセントぐらい入れているのか、そのへんちょっと。

○委員長（堀本孝雄委員長） どうぞ。

○酒井 総務課長 そのパーセントでどうかというのは、ちょっと難しいと思いますけれども、全国的に一定のルールで算定しているものが県の標準保険料率でございますので、それを参考にするというのを申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 要するにあくまで私が言いたいのは、その標準保険料率というのは、あくまで参考値でしかなくて、これに従う必要、全く市町村はないと。だから、課長が言ったとおりなんですよ。だから実質的に財政状況こうだからということで決められると。であるならば、私が一番心配しているのは今後のことで、この保険料率が上がる可能性だって十分あるし、今は財政危機だという中でね、言われている中で高く上がっていくだろうと。激変緩和措置というものが、もうなくなると、当然大変な国保会計そのものが大変な状況になるというのは想像できるわけですから、上がってくるだろうと。そのときに国がまず言っているのは、厚労省もまず言っているのは、一般会計から繰り入れる自治体に対して、これをやめろと言っていることは一切言っていないんですよ。やめたほうがいいということは言っているけれども、それでも自治体で判断すべき問題だと。だったら、国保会計、確かに今、大網白里市の財政はかなり厳しい状況ではあるんだけど、この間、一般質問の中でも示したように、まだまだ高い状況はあると思いますし、ましてや今回、限度額も上がって、かなり高額所得者に対しても厳しい状況。あと、本当に協会けんぽに比べても倍違うと。皆さん方の入っている保険から比べたらもっと違うかもしれないし、違うんですよ、違うんですよ、かなり高いんですよ、国保は。だからそういう意味から見ても、この今度のも構造的矛盾、構造的に問題があったと掲げたわけですから、それをやっぱり皆さん何とか努力で下げてくださいたいということ、この機会に述べさせていただきます、私の質問といたします。

終わります。

○前之園孝光委員 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○前之園孝光委員 ないようですので、税務課の皆さん、ご苦労さまでした。退席させていただきます、結構です。

（税務課 退室）

◎議案第4号 大網白里市国民使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について

◎議案第8号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び

千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

○委員長（堀本孝雄委員長） 次に、議案第4号 大網白里市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について、及び議案第8号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

総務課を入室させてください。

（総務課 入室）

○委員長（堀本孝雄委員長） 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託になった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、簡潔明瞭にお願いします。

まず、職員の紹介をこちらのほうからしていただいて、議案第4号及び議案第8号の説明をお願いいたします。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 最初に職員紹介。

まず最初に、総務課副課長と選挙管理委員会書記長を兼ねております北田でございます。

○北田和之総務課副課長兼選挙管理委員会書記長 北田です。よろしく申し上げます。

行政班の班長、それから選挙管理委員会の書記を兼ねております齊藤でございます。

○齊藤康弘総務課主査兼行政班長 齊藤です。よろしく申し上げます。

人事班長の子安でございます。

○子安浩司総務課主査兼人事班長 子安です。よろしく申し上げます。

最後に、総務課長の堀江でございます。よろしく申し上げます。

続けて、議案の内容を説明させていただきます。

議案第4号並びに議案第8号の説明を続けてさせていただきます。

まず最初に、議案第4号でございますけれども、大網白里市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案につきましては、ご案内のとおり、本年10月1日から消費税の引き上げ、8パーセントが10パーセントに引き上げることがございまして、本市の使用料・手数料条例につきましても、この消費税分を加味した料金に改定しようとするものでございます。

以上が議案第4号の内容でございます。

続いて、議案第8号でございます。

表題がちよっと長いんですが、千葉縣市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉縣市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてございまして、本案につきましては、現在、香取市、東庄町が共同で組合として設置しております国保小見川病院の、これが経営の変更によりまして、香取市のみが経営を引き継ぐということから、総合事務組合にて組織します、その組織の団体数が減少することになります。これにつきまして、総合事務組合規約の一部変更が必要になることから、関係する市町村議会の協議、承認が必要になるといった内容でございます。

以上が議案第4号及び議案第8号の説明でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） ありがとうございます。

ただいま説明がありました議案第4号及び議案第8号の内容について、ご質問等があればお願いいたします。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 1つだけ聞きたいんですが、これはもう法令上、決まっていることなんですか。それともこれ市自身で、要するに上げなくてもいいのか、市の判断としてね。消費税は上がることは、10月に上がるというふうになってはいますけれども、市として消費税に伴って上げなきゃならないという決まりがあるのかどうか、そこだけ教えてください。上げなくてもいいのか。

○委員長（堀本孝雄委員長） はい。

○堀江和彦参事（総務課長事務取扱） 消費税上がった分につきましては、いろんな経費の分では当然、例えば施設を管理する上では、電気代だとか水道代、光熱水費をはじめとして、例えばいろんな施設の管理委託料、もっと言えば委託経費等々、消費税分が負担になってきます。この市で使用料・手数料条例を定めているそもそもの根拠というのは、利用者である受益者負担を求めるというのが自治法の趣旨で、こういった条例で使用料・手数料条例で定めるということでございまして、消費税分につきましては、見直しをさせていただきたいというのが市としての判断でございます。

○委員長（堀本孝雄委員長） 佐久間委員。

○佐久間久良委員 やっぱり市としての判断であって、法令上の判断ではないということですね。その確認です。

以上です。

○委員長（堀本孝雄委員長） ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ないようですので、総務課の皆さん、退席していただいて結構です。

(総務課 退室)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、議案の取りまとめに入りたいと思います。

はじめに、議案第2号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等はありませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私は反対の討論をさせていただきたいと思います。

先ほどの委員会の議案の質疑の中でも申し上げましたが、このプレミアム付商品券なんですけど、経済効果というそのものは、そもそもそれほどないという状況のもと、これはもう2014年にやったので、これ経験済みなんです。それをまたさらにやって、ましてや今回のプレミアム商品券の対象範囲というのは狭まっていると、本当にごく一部の業者及び住民しか利益がないと。なおかつ、受けるほうの住民にしても、低所得者ということで、もう商品券を使うこと自体が低所得者と自分を認めちゃうことになるんだということで、すごく反発が出ている制度なんです。こんな地域復興券よりも役立たずで、さらに評判が悪い分を、なぜ市がこんなやらなきゃならないんだということは大問題だと思いますので、私はそういう立場から反対させていただきます。

あと、議案第2号については、プレミアム付商品券について反対するものであって、あと残りの3つのものに対しては賛成はするんですが、このプレミアム商品券があまりにも大き過ぎるんで、第2号議案については反対の立場をとらせていただきます。

以上です。

○委員長(堀本孝雄委員長) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ないようですので、それでは、ただいまから付託議案に対する審査結果の採決を行います。

はじめに、議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成多数。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 大網白里市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ないようですので、それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第3は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号 大網白里市使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の制定について、ご意見及び討論等はありませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 先ほどの議案質疑の中で、これ自身は国の要するに決められていないから、市がやらないと決めればやらなくてもいいということがはっきりしました。ましてやこの消費税増税によって、消費税そのものが逆進性の強い、本当に低所得者を泣かす税制です。さらに、それから市民から絞り取るようなことは、地方自治体の本旨からいっても、趣旨からいってもやってはならないと私は思いますので、その立場から反対させていただきます。

以上です。

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、議案第4号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成多数。

よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号 財産の取得について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ないようですので、それでは、議案第5号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第6号 財産の取得について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) ないようですので、それでは、議案第6号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第8号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、ご意見及び討論等はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(堀本孝雄委員長) それでは、議案第8号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○委員長(堀本孝雄委員長) 賛成総員。

よって、議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号 令和元年度大網白里市一般会計補正予算について、ご意見及び討論等はありませんか。

前之園委員。

○前之園孝光委員 先ほどもいろいろと質疑等をやったんですけれども、もう少し説明をきちっとやるようにということと、経過説明もかねてきちんとやっていただきたいのをお願いしたいと思うんです、今度ですね。

○委員長(堀本孝雄委員長) 経過説明及び予算内容、工事内容ね。

ほかにありませんか。

佐久間委員。

○佐久間久良委員 私討論なんですけど、基本的には賛成の立場で討論はするんですけど、私自身やっぱりこれ2つに分ける必要があると。1つは執行部の責任はやっぱり問わなければならぬだろうと。なぜこんなに混乱させるようなことをしたのか。基礎調査がなぜそんなに不徹底だったのかというのがやっぱり問題だと。と同時に、やはり子どもたちのことも考えれば、この議案そのものは早く整備はさせてあげたいんだと、猛暑、酷暑の中

でも子どもたちをいかに救ってあげるかというのはやっぱり議会としても必要な判断だと思いますので、そういう立場から、本当に執行部の不手際そのものは批判するものではあるんですが、やはり予算措置そのものは、これは否決はできないという立場から賛成させていただきます。

○委員長（堀本孝雄委員長） あと、委員長報告につけ加えるような意見ございませんか。

北田委員。

○北田宏彦委員 先ほどの我々の質疑の内容について、ポイントポイントを委員長報告の中で、こういう質問があったとか、そういうことについて入れていただければよろしいかと思えます。

（発言する者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） このまましっかりと報告書を記載してもらってね。私もしつこくやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（堀本孝雄委員長） 何かここはぜひともつけ加えてもらいたいとか何かございますか。

（発言する者なし）

○委員長（堀本孝雄委員長） 意見がないようですので、それでは、議案第9号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（堀本孝雄委員長） 賛成総員。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了いたします。

次に、その他ですが、何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（堀本孝雄委員長） なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣告

○副委員長（小倉利昭副委員長） それでは、長時間にわたりまして慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、総務常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

(午後 2時56分)